

厚生労働省本省 就職氷河期世代採用選考に関する Q&A

(※1月8日の業務説明会における主な質疑応答をまとめたものです)

<採用後について>

Q1 厚生労働省の業務についての知識や経験がありませんが、採用後に働けるか不安です。研修等がありますか？

A1 配属された部署で、上司である係長等から指導を受けながら徐々に業務を習得していただくこととなります。

また、係員研修等の階層別研修のほか、エクセル研修などがあります。

Q2 配属される行政分野はどこになりますか？

A2 医療・保険、衛生、福祉、年金、労働など各行政分野の中から、どのような行政分野を希望するかお聞きした上で、配属を決定します。必ずしも希望どおりの行政分野の配属になるとは限りませんのでご承知置きください。基本的には、各行政分野のいずれかを中心に、おおむね2年ごとに異動を重ね、企画立案・予算業務など様々な経験を積むこととなります。

Q3 人事院が実施する試験ではないとのことですが、人事院が実施する一般職試験等を受けた他の職員と採用後に従事する業務内容の違いはありますか？

A3 本選考は、厚生労働省が実施する独自の選考となりますが、採用後は国家公務員として勤務していただくことには変わりはなく、人事院の実施する一般職試験等に合格し厚生労働省に採用された職員と同様の業務に従事していただきます。

Q4 採用後、一定期間経過の後、本省内部部局以外への転居を伴う異動もあり得るとのことですが、本人の希望は聞いてもらえますか？

A4 ご本人の希望をお聞きしつつ、その他種々の事情を総合的に勘案した上で異動を決定いたします。

Q5 採用後、いつから勤務開始するかは、調整してもらえますか？4月からの勤務は可能ですか？

A5 採用に当たっては、個別にご本人の状況を確認し、令和2年5月1日以降の日付で調整させていただきます。

Q6 障害を持っているのですが、仮に本選考による採用となった場合には、一般職職員とは違う業務に従事するのですか？

A6 一般職相当の業務に従事していただくこととなります。

<採用選考について>

Q7 一次選考試験の内容や難易度は、人事院の一般職採用試験と同程度と考
えれば良いですか。

A7 試験の内容については、公平性の観点からお答えを差し控えさせていただきます。

Q8 就職氷河期世代の採用選考は今年度限りですか？

A8 就職氷河期世代を対象とした国家公務員の中途採用について、令和2年度から令和4年度までの3年間、政府を挙げて集中的に取り組むこととされていると承知しております。

Q9 試験時の障害者への合理的配慮は、昨年度の障害者採用選考試験より劣
るものとはなりませんか？

A9 昨年度の障害者採用選考試験と同様に、受験者のご意向をお聞きし、可能な限りの合理的配慮を行います。